

上北古里づくり計画書

日本一美しい村 上北古



大鳥喰池から、雌岡山を望む風景

イラスト：定井静香

上北古里づくり協議会

当初計画	平成 26 年 10 月
第 1 回変更	平成 28 年 4 月
第 2 回変更	平成 30 年 7 月
第 3 回変更	令和 2 年 12 月

目 次

第1章 上北古集落の現状	P.7
1 立地条件	P.7
2 歴史的概要	P.9
3 人口・世帯数	P.10
4 里づくり協議会の構成団体	P.11
5 道路・交通網、公共交通	P.12
6 土地利用	P.13
7 農業生産	P.14
8 地域資源	P.15
9 年間行事	P.17
第2章 上北古里づくり計画	P.19
1 キャッチフレーズ ■上北古里づくり計画の項目	P.20
2 農業振興に関する計画 ■方針1－営農組合による農地の利用と保全 ・活動①：農地一筆調査による営農組合の体制固め ■方針2－獣害対策 ・活動①：獣害防護柵の計画的設置	P.23
3 環境整備に関する計画 ■方針1－住みよい住環境づくり ・活動①：婦人会の再編 ・活動②：安全・安心の道路整備 ・活動③：大型バス進入道路の整備 ・活動④：ネズミ・虫・悪臭を無くす ・活動⑤：産業廃棄物の焼却に伴う大気汚染の防止 ・活動⑥：ゴミの不法投棄の防止	P.25

- ・活動⑦：コミュニティバスの創設
- ・活動⑧：草刈りの実施継続
- ・活動⑨：地域の清掃活動

4 土地利用に関する計画 P.31

- 方針1－他出子弟のUターンを組み込んだ土地利用計画
 - ・活動①：他出子弟のUターンを組み込んだ土地利用計画の準備

5 景観保全および形成に関する計画 P.38

- 方針1－美しい景観を守る
 - ・活動①：花壇の維持
 - ・活動②：ため池の維持

6 市街地との交流に関する計画 P.40

- 方針1－「誰でも参加のちょいと農業」プロジェクト
 - ・活動①：運営体制づくり
 - ・活動②：直売所の先進事例の視察
 - ・活動③：直売施設の設置
 - ・活動④：上北古ブランドのマーク作成
 - ・活動⑤：品物の確保
 - ・活動⑥：その他
- 方針2－農業を通じた都市との交流
 - ・活動①：日帰り農村体験
- 方針3－外部・他出子弟に向けた情報発信
 - ・活動①：集落ホームページの開設

7 集落行事に関する計画 P.44

- 方針1－集落の伝統や文化の維持
 - ・活動①：伝統行事の保存と改善
- 方針2－集落行事の継続
 - ・活動①：運動行事の継続
 - ・活動②：集落内交流活動の継続

*本計画書のイラストは定井静香（京都大学美術部所属）が担当しました。

第1章 上北古里づくり計画

第1章 上北古集落の現状

第1章 上北古里づくり計画

第1章 上北古集落の現状

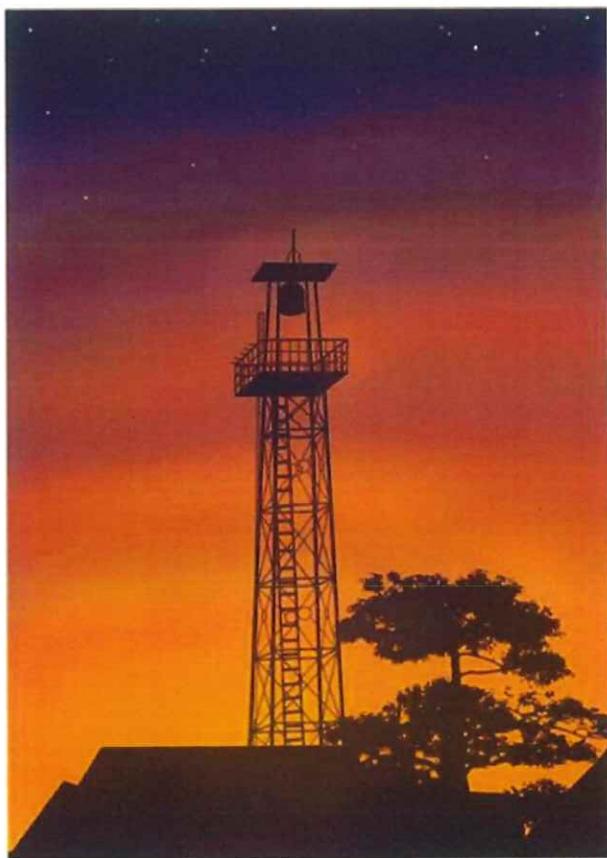


イラスト 夕日に映える半鐘

1. 立地条件

神出町は西区の北西部に位置し、北は三木市、西は加古郡稻美町に接している。

地形的には海拔 100m の神出高原を形成しており、そのほぼ中心に雌岡山 (249m) やや東方に雄岡山 (241m) がそびえ、雌岡山の山頂には古くから信仰の対象となってきた神出神社がある。

神出は明治時代になって明石郡に組み入れられ、昭和 22 年に神出町として神戸市に編入された。



図. 神出町の位置

上北古集落は、神出町の南西部に位置し、神出町神納、田井、下北古、新々田、に接している。

集落の東部には主要道路として国道175号線、西部には県道野村明石線（377号線）が南北に向かって走っており、集落内住民にとって必要不可欠な道路となっている。

また、北東部には大きなため池、南部には山林（谷）があり、これらに挟まれる形で、集落内には豊かな農地が広がっている。

おとりばべいけ
集落内には大鳥喰池を中心として4つのため池があり、これらのため池によって古くから稲作を中心とした農業が盛んに行われている。

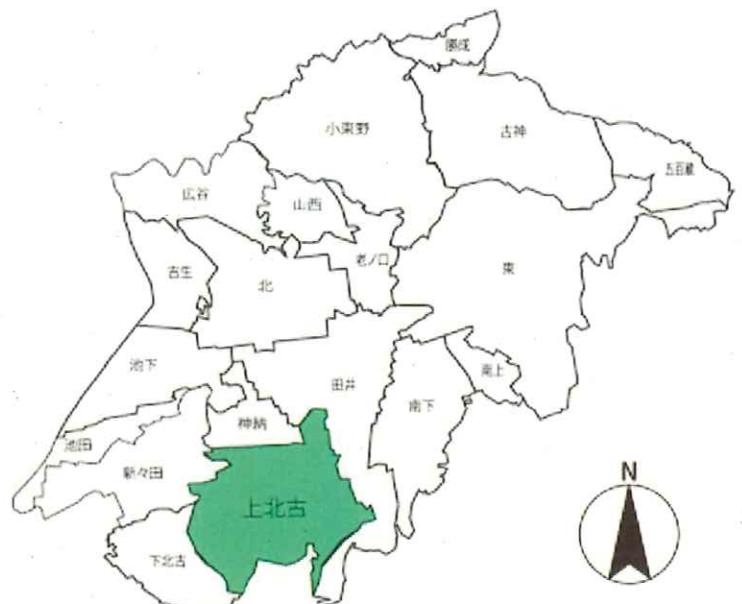


図. 神出町上北古集落の位置

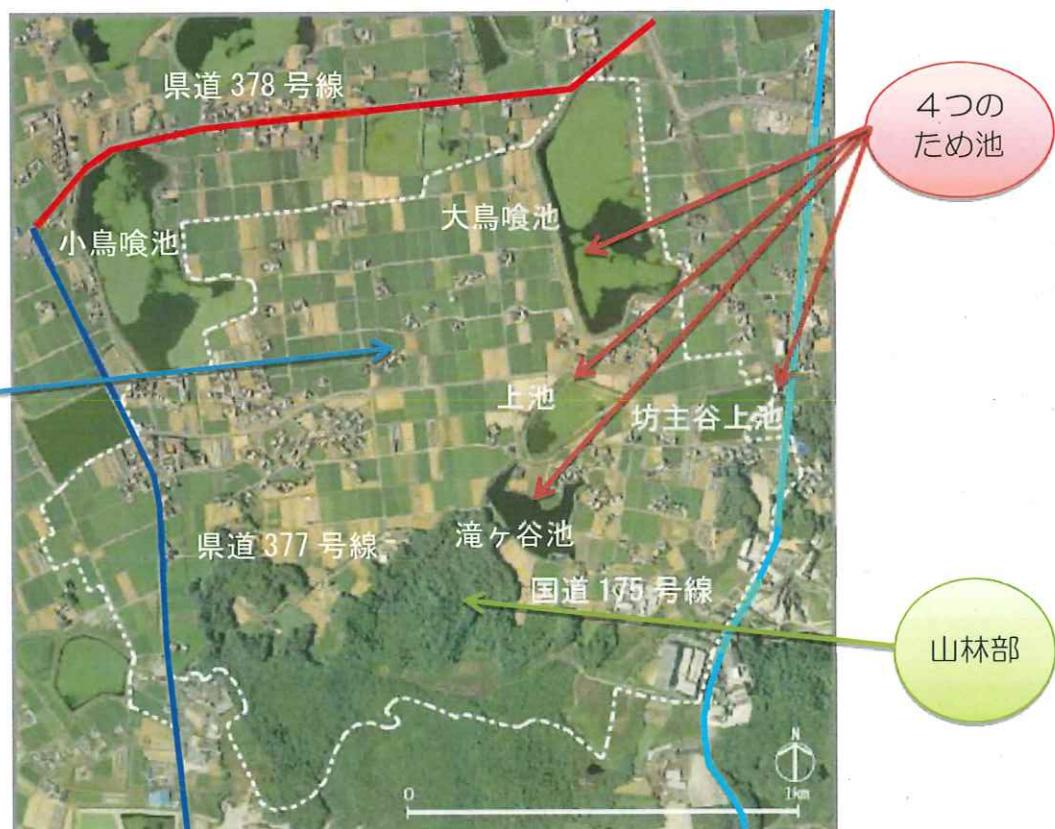


図. 上北古集落概要

2 歴史的概要

明石藩士であった初代須藤重大夫は慶安3年（1651年）明石藩城主松平直明の命により現在の上北古中心部に居を構え、宝勢地区と上岩岡地区の開発にあたった。

この開発全体は米の増産計画に合わせた新田開発であったが、特に岩岡地区を中心いて十分な水を供給することができず、実際には増産計画の3分の1にも達しなかったと言われている。（岩岡神社由緒書による）。

その後厳しい自然環境にも拘らず、上北古住民は多くの苦労と努力で大鳥喰池を建設し、かなりの米作りが可能な豊かな上北古が形成された。

現在の上北古住民は、毎年体験する大溝浚え作業を通じて、大鳥喰池に至る数多くの掛け溝ネットワークと関わることとなる。そして、稻作に必要な水を確保するため先人がどのように努力していたかをしみじみと感じことになるだろう。

大正時代には明治初年より計画がなされていた淡河川、山田川疎水（淡山疎水）が開通したおかげで、坊主谷上池、滝ヶ谷池の建設により大鳥喰池の水利範囲以外の田圃にも水が供給できるようになり、稻作範囲を大幅に増やすことができるようになった。

昔は他にも多くのため池が存在したが、現在集落内に残るため池はそのうちの4つにすぎない。昔ため池があった場所には石碑が築かれ、先人の功績を記念している。

上北古が属する神出町を含む現在の西区は、明石藩から明石郡に属していたが、戦後神戸市に移管され垂水区の一部となり、更に現在の西区に分区された。

平成13年には神出土地改良事業により、圃場整備工事が完成し、現在の整然とした水田の区割りと道路整備により現在の景観となった。

（農業の歴史）

大正時代から戦中、戦後にかけては、米・麦を中心として人力と牛、馬による農作業が行われていた。

その後、昭和40年代に入ると、米・麦・スイカ・ナス・酪農が行われるようになり、多角的な農業経営へ移行した。

また、昭和40年代以降は新しい農機具の開発と共に兼業農家の増加もあり、より効率の良い農作業が求められた結果、稻作を中心として急速な機械化が取り入れられるようになった。

また専業農家は稻作以外にも良質なトマト、キャベツ、軟弱野菜など質の高い野菜づくりを現在も行っている。

3. 人口・世帯数

現在の上北古の総戸数は平成31年時点で138戸（総人口413人）で、そのうち農家（田の所有者）は80戸。農家世帯は戸数で見ると全体の約6割となっている。

農林業センサスで上北古農家の推移をみると、農家戸数・農家人口ともに平成2年から平成27年にかけて減少傾向にあり、その数値を比較すると農家戸数は80戸から61戸に、農家人口は387人から196人に減少している。

※農林業センサスによる「農家」とは、「経営耕地面積が10a以上の農業を行う世帯又は過去1年間における農業生産物の総販売額が15万円以上の規模の農業を行う世帯」をいう。また、「農家人口」とは、「農家を構成する世帯員の総数」をいう。

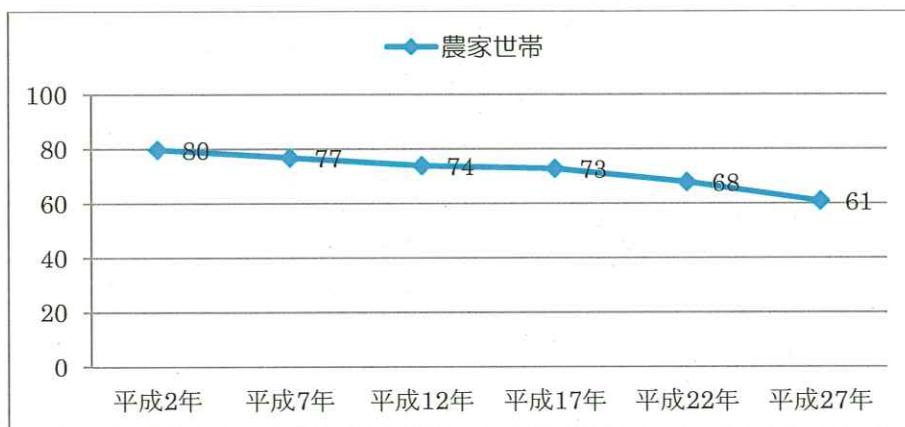


図. 農家戸数の推移
出典：農林業センサス

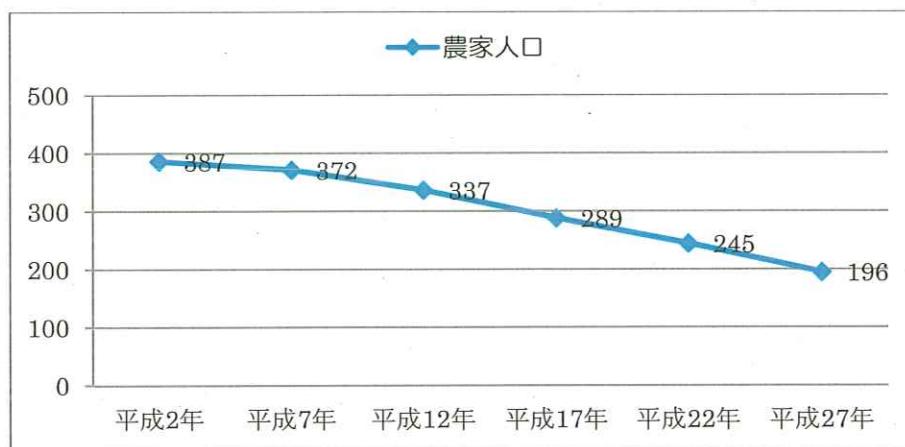


図. 農家人口の推移
出典：農林業センサス

4 里づくり協議会の構成団体

上北古里づくり協議会は、自治会、総合水利組合、農会、土地改良区、婦人会、消防団、子供会、農地・水環境、営農組合などの組織の代表者で構成されている。このうち、自治会の下には、隣保が7つある（坊主谷、上條、木津屋條、浦西、浦東、前側、西條）。

(1) 上北古の行事等活動内容

- ①自治会の会合（毎月1回、自治会定例会を開催。隣保長、農会、水利、土地改良区が参加）
- ②ため池土手の草刈り（水利権者および有志）
- ③大溝浚え（大鳥喰池の掛け溝および地内水路、全戸数）
- ④グランドゴルフ・焼肉大会（参加者150名）
- ⑤秋祭り（300年の伝統ある布団太鼓による岩岡神社への奉納）
- ⑥クリーン作戦（隣保毎に分かれて年2～3回）
- ⑦花壇の維持管理（各隣保および団体に区分された範囲でそれぞれ花の植え替えを年に3回、日常の水かけ除草作業）
- ⑧年末警戒（消防団を中心として有志による区内警戒・年越し行事、豚汁）
- ⑨隣保単位の行事（忘年会、花見、1泊旅行など。毎月集会している隣保もある。）

(2) 上北古シニアボランティア（65～75歳）

上北古では、65～75歳の住民が主体となって平成24年2月19日にシニアボランティア組織を立ち上げた。

- ①活動状況：毎月1～2回 大歳神社境内美化作業

長期不在および整備が困難なお家の草刈り、庭木の剪定作業

- ②今後の活動

- ア 大歳神社境内 伐採作業、植木の選定
- イ 大歳神社境内 遊歩道づくり
- ウ 大歳神社 御旅所の枠取り整備
- エ 西地蔵の植木剪定
- オ 農業用水を大歳神社の南西側境内で利用できるよう検討

(3) その他

平成25年3月15日より、公民館屋上で太陽光発電し、売電を開始した。

5. 道路・交通網、公共交通

上北古集落の主要な道路としては、集落の東部を南北に走る国道175号線と、西部を南北に走る県道野村明石線（377号線）がある。

また、国道175号線では明石方面と三木方面を結ぶ神姫バスが運行し、集落の東側に位置する停留所（北古口）は、集落内の住民の生活に必要不可欠となっている。

また、集落のすぐ北側を東西に県道六分一神出線（378号線）が走っており、西神方面へバスが運行する路線となっている。

上記のように各方面へのバスはあるが、本数が少ないために住民の主な交通手段は車となっている。

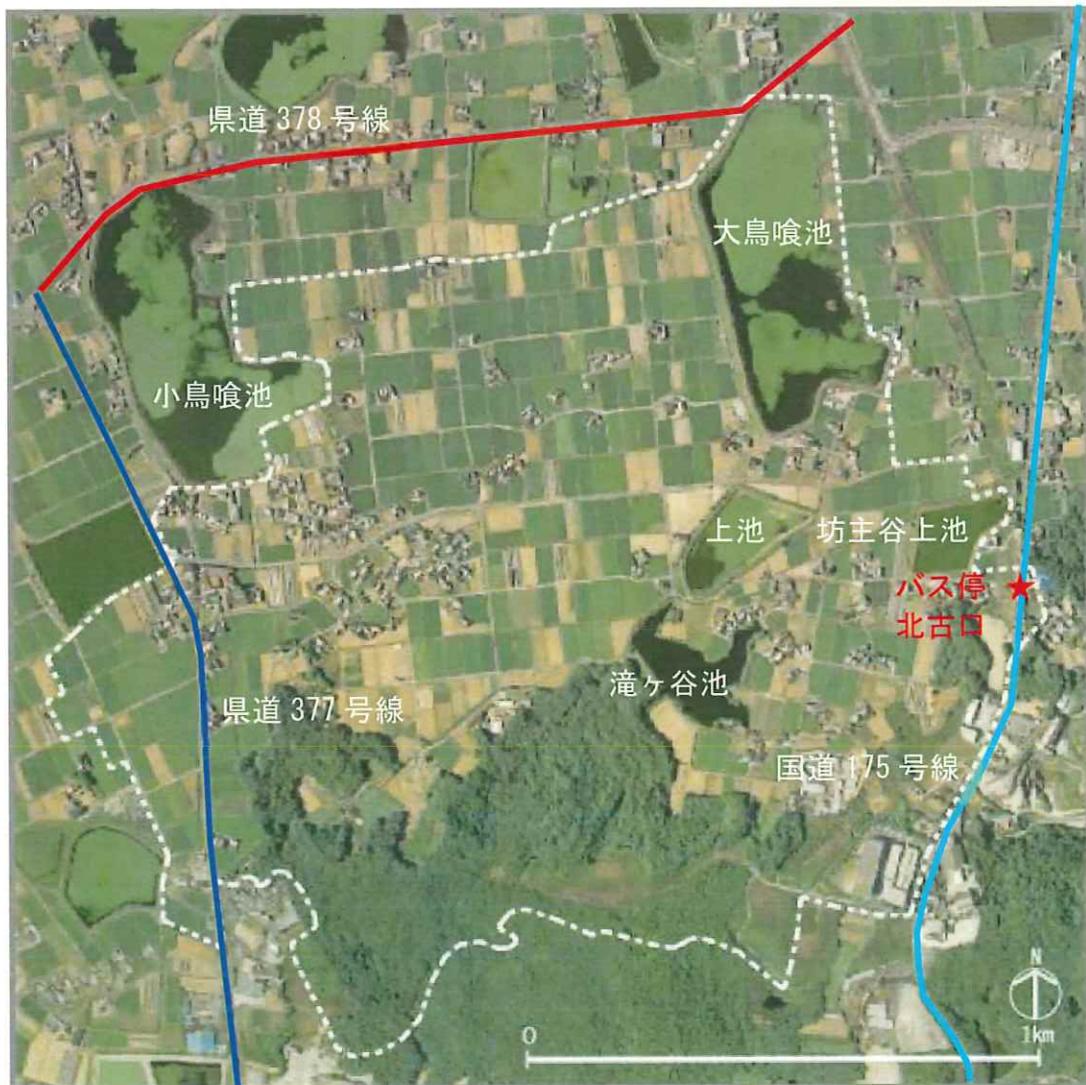


図 上北古周辺道路

6. 土地利用

上北古集落はその大半を農地が占め、南部に位置する環境保全区域である山林以外は、全て農業保全区域となっている。

住宅は東部、西部を中心に集落内に点在している。

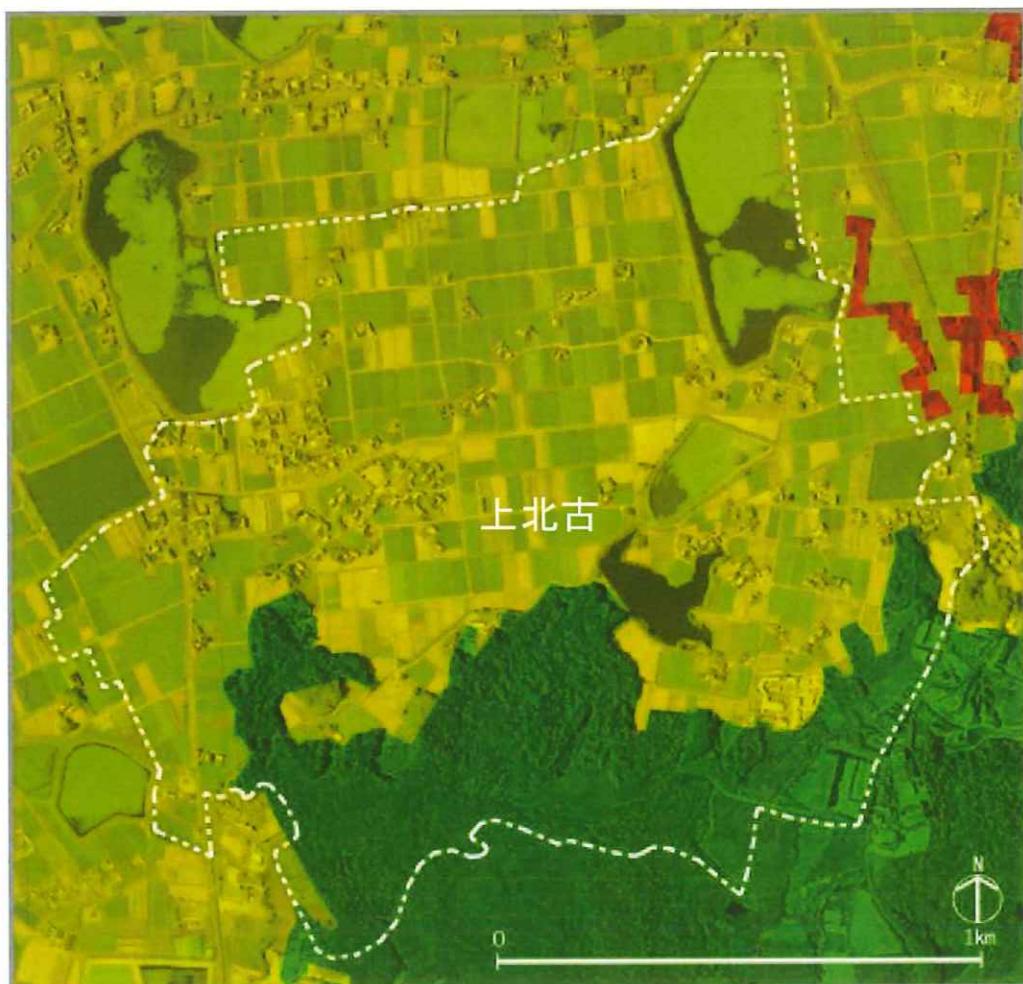


図 上北古の土地利用計画

農業保全区域
環境保全区域
集落居住区域

7 農業生産

(1) 農業生産の現状及び動向

①集落内農地面積

神出土地改良事業により、平成 13 年に圃場整備工事が完了し、集落内の農地面積は田 61ha、畑 10ha になっている（2010 年農林業センサス）。

②生産物

広大な平野部を生かして、水稻、トマト、軟弱野菜（ホウレンソウ、コマツナ）の栽培が盛んに行われている。

また酪農も行っており、多角的な農業経営を行っている。

(2) 営農組織

①設立

平成 24 年 12 月 16 日、35 戸の農家によって設立した。

②取組み

平成 25 年度から加工用キャベツ 40a、学校給食および外食産業用野菜（カット用キャベツ）の取組みを開始した。



写真. 加工用キャベツ

(3) 多面的機能支払い交付金制度

上北古集落では平成 19 年度より農地・水保全管理支払交付金の活動に取り組んでおり、集落内の景観保全等に取り組んできた。

また、平成 26 年度の制度改編により農地・水保全管理支払交付金制度から多面的機能支払交付金制度に変わったが、上北古集落では継続して農地水環境の保全および景観の保全を目的とした活動に取り組んでいく。

(4) 人・農地プラン

上北古集落では平成 26 年 1 月に人・農地プランを作成し、中心経営体として集落営農組織、新規就農者 1 名を位置づけている。

今後、集落内で耕作困難な農地が発生した場合は、これら中心経営体が農地の受け手となり、集落の景観保全、地域農業の維持・発展に貢献していく。

8 地域資源

(1) 公共施設

上北古には主な公共施設として上北古公民館、上北古下池（したいけ）市民公園およびパークホールがあり、会議やイベントの場として住民さんに広く活用されている。

①上北古公民館

昭和48年に現在の上北古公民館が完成し、自治会の会合、住民の寄り合い、各グループ活動などに使用されている。

特に毎年1月の成人の日に行われる自治会初総会では100人近くの住民が参加し、大広間もいっぱいになる。

近年はお葬式に公民館を利用するよう開放しているが、親戚の控えの間が無いなど設備的に不十分であり、まだ利用者が無い現状である。

建築当時は将来を見越して2階を作っても良い構造にしたようだが、震災後の新しい建築基準では困難かもしれない。

近い将来、葬式を行うのに便利なように再整備する必要があると考えられる。

②上北古下池市民公園

市民公園の花壇は、平成10年に地域コミュニティの向上と美しい花に囲まれた空間づくりとして始まった。

長きにわたり上北古を美しく飾り続けてきたその労苦に対して神戸市から平成10年に活動団体として婦人会、老人会、ソフトボールクラブ、各隣保9つの管理会が表彰を受けた。

神戸市花壇コンクールにも入賞するなど、今では西区を代表する花壇で、自慢と誇りの持てる地域の宝物である。

また下池市民公園内には下池パークホールと名付けられている集会場があり、各隣保および団体の会合、祭りの関東焼き、おにぎりなどの準備作業、卓球、空手などの室内競技練習などに幅広く利用されている。



写真. 上北古公民館

(2) 神社・仏閣、名跡

①大歳神社

大歳神社は古くから五穀の守り神として北古新田村の安寧を守ってきた大切な神社で、秋祭りの宵宮では太鼓が神社の周りを3回練り廻り、神社に奉納する。

また村中の安全息災を願って作られた「燈明番」の幡は現在も存続しており、各家に燈明五穀の守り神として回って来たときにお燈明を灯してお参りする。

（『双嶺の郷』より引用）

更に大歳神社の敷地内には享保の頃（1700年代）に観音様のご利益を願って建設された「観音堂」がある。

（『神出むかし物語』から引用）



写真 燈明番の幡



写真 大歳神社

②半鐘

大正の始めに建てられ、100年近く上北古の安全を見守り続けてきた。この半鐘（火の見櫓）は鼓型である。上北古のランドマークとして、いつまでも引き継ぎたい大切な宝物である。



写真 上北古のランドマーク 半鐘

(3) その他

墓所

上北古の南には大きな敷地のお墓（埋め墓）があり、上北古および下北古の墓所になっている。また大歳神社の北側にはいわゆる墓所（埋め墓ではない）があり、上北古の先祖の墓所となっている。

その更に南には北古新田村を初めとする神出町西側および現在の岩岡を開拓した須藤家の墓所がある。この墓所は須藤邸があった場所から現在の場所に移設されたものである。



イラスト 菩提樹のある墓所の風景

9 年間行事

上北古の主な行事は下記のとおりである。

(1) 大歳神社の管理

主に老人会が管理している。春には色々なグループでの花見が行われる。

(2) 岩岡神社の秋祭り

毎年10月第2日曜日に行われ上北古伝統の太鼓が参加する。

(3) 上北古下池市民公園

グランドゴルフ、焼き肉大会などが行われる。

(4) 市民花壇

上北古地区内各隣保および各種団体により管理されている。

(5) 下池パークホール

各隣保の定例会、各団体の会議、室内競技練習などが行われている。

第1章 上北古里づくり計画

第2章 上北古里づくり計画

第2章 上北古里づくり計画

第2章 上北古里づくり計画

1 キャッチフレーズ

日本一美しい村 上北古



我が上北古は神出町の西側に位置し、そもそも元禄の頃に行われた明石藩の新田開発事業の起点となった村で、その名も「北古新田村」と呼ばれていました。雌岡山、雄岡山を北東に見渡す雄大な溜め池「大鳥喰池」が建設され、豊かな稲作を営むことが可能となりました。しかし現在では米価格の低下をはじめとする農業経営環境の悪化により専業農家を目指す若者が減少してしまいました。先祖から受け継いだ田圃をなんとか守っている、いわゆる兼業農家が多くを占めており、上北古農業の行く末が心配されるところです。これからは、若い世代が農業経営に携われるような仕組みを考えていかねばなりません。

上北古の魅力は住民の団結が素晴らしいという点です。自治会をはじめとして、婦人会、こども会、消防団などの活動に加え、ソフトボールチーム「フレンズ」の活躍も皆の目を引くところです。大きな村落でありながらひとつにまとまった行動ができるのは、なんと言っても上北古が誇る「太鼓」の存在によるところであります。ほぼ全員が岩岡神社の秋季大祭に参加するという、古くからの誇るべき伝統が住民の心を一つにしているのです。我々は上北古の持つこの良き伝統を正しく子孫に正しく伝えるよう努力せねばなりません。

一方で現実を眺めますと、少子化の波と共に最も大切な子どもたちの減少、日頃の暮らしの中での色々な不満など、多くの課題があります。現代を生きる我々は将来の若者が楽しく安心して住むことができる良い上北古地区を維持発展させるための方策について深く考え、着実に実行に移していく必要があります。

今回の「里づくり計画」は上記の基本的な考え方のもと里づくり協議会での色々な議論を通して策定されたものです。今後も、ここに記載された事柄に留まることなく、更にその内容を充実させるため、上北古にお住まいの方々そして外に出られているご家庭の皆さんには建設的なご意見をいただければと思います。

今回の計画書が、将来我々が誇りをもって住むことができる「上北古」の発展の礎になることができれば幸いです。

2014年10月

上北古里づくり協議会 会長 藤原秀勝

■上北古里づくり計画の項目

計画	方針	活動	主な担当	実施期間
1	キャッチフレーズ	『日本一美しい村 上北古』	里づくり協議会	一
2 農業振興	方針 1 営農組合による農地の利用と保全	①農地一筆調査による営農組合の体制固め	営農組合	H27年度
	方針 2 獣害の防止	①獣害防護柵の計画的設置	農会	H26年度
3 環境整備	方針 1 住みよい住環境づくり	①婦人会の再編	婦人会、自治会	H27年度
		②安全・安心の道路整備	自治会	2~3年
		③大型バス進入道路の整備	自治会	H27年度
		④ネズミ・虫・悪臭の防止	自治会	2~3年
		⑤産業廃棄物の焼却に伴う大気汚染を防ぐ	自治会	H26年度
		⑥ゴミの不法投棄の防止	自治会	永年
		⑦コミュニティバスの共同運行実現に向けた働きかけ	自治会	将来計画
		⑧草刈りの実施継続	総合水利、自治会	毎年
		⑨地域の清掃活動	各隣保	毎年
		⑩	⑩	⑩
4 土地利用	方針 1 他出子弟のUターンを組み込んだ土地利用計画	①他出子弟のUターンを組み込んだ土地利用計画の準備	自治会	将来計画
5 景観保全	方針 1 美しい景観を守る	①花壇の維持	自治会	毎年
		②ため池の維持	各池水利	毎年
6 市街地との交流	方針 1 「誰でも参加のちょいと農業」プロジェクト	①運営体制づくり	里づくり協議会	H26年度
		②直売所の先進事例の視察	里づくり協議会	実施済み
		③直売施設の設置	里づくり協議会	H26年末~H27年
		④上北古ブランドのマーク作成	里づくり協議会	H27年度
		⑤品物の確保	里づくり協議会	H26年末~H27年
		⑥その他	-	-
7 集落行事	方針 2 農業を通じた都市との交流	①日帰り農村体験	里づくり協議会	実施済み
	方針 3 外部・他出子弟に向けた情報発信	①集落ホームページの開設	里づくり協議会	近年中
	方針 1 集落の伝統や文化の維持	①伝統行事の保存と改善	自治会	毎年
方針 2 集落行事の継続		②運動行事の継続	自治会	毎年
		③集落内交流活動の継続	自治会	毎年

備考

- ・毎年、自治会の総会の前に、里づくり計画の進捗を確認する。
- ・進捗状況に合わせて、計画の見直しを行う。

2 農業振興に関する計画

(1) 方針1—営農組合による農地の利用と保全

・活動①：農地一筆調査による営農組合の体制固め

上北古営農組合（構成員35名）が組織された。平成26年には15.5haの農地を引き受け、水稻を栽培するとともに、キャベツ、菜の花ブランド米などの新規作目も導入し、農地の利用と保全に大きく貢献している（上北古人・農地プラン）。

約半数の農家は後継者の問題を抱えている（住-16¹）が、農家世帯主へのアンケートによると、「自力で管理できなくなった農地は営農組合に預けたい」とする農家の割合が圧倒的に高かった（住-18）。上北古営農組合は、集落内の農家の信頼を獲得している。

しかし、上北古集落の農業ビジョン（将来の望ましい農業の姿）については農家の意見が分散していた（住-14）。また、農業後継者の問題を抱える農家が約半数有り、営農組合自体の将来対応も十分であるとは言えない。

【農地の一筆調査の実施】

そこで、将来に向けた営農組合の発展的継承が必要である。集落内農家の危機感を共有するために、農地の維持管理が必要な場所については農地利用の詳細な調査と話し合いが必要である。営農組合が主体となって農地一筆評価を実施するが、必要な助言等については大学等、外部機関に委託する。

①耕作放棄地

②今後耕作継続の見込み

③後継者の有無

④用排水路の不良箇所の点検

→人・農地プランの改定、多面的機能支払の活動方針への反映

¹ 住-Oは、第3章 参考資料の、上北古住民アンケート調査の記述に根拠があることを示している。同様に、他-Oは同じく他出子弟アンケート調査の記述につけた番号と対応している。

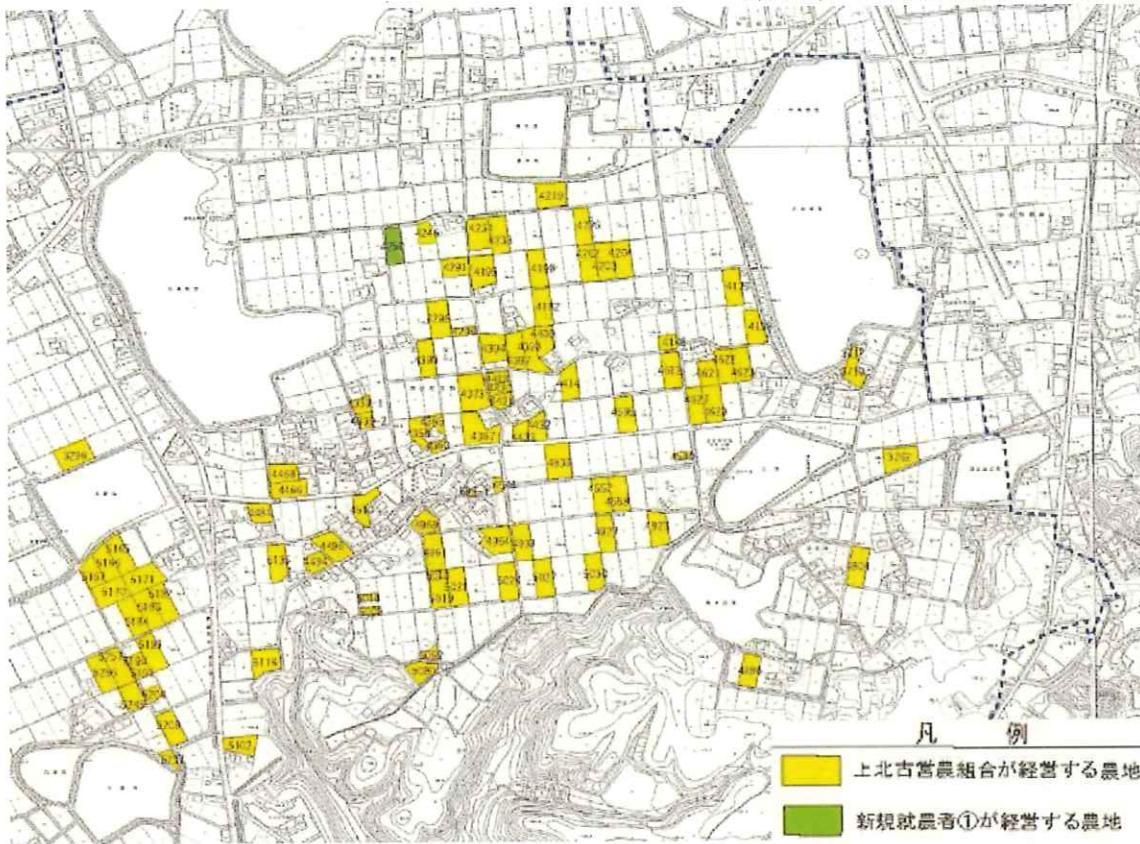


図 上北古営農組合の経営農地（上北古　人・農地プランより）

(2) 方針2－獣害の防止

・活動①：獣害防護柵の計画的設置

アンケート調査によると農地や農業施設で困っている点の第1位は獣害の被害であった（住-15）。獣害による農産物の被害は農業者の営農意欲を大きく損なうため、その対策が必要である。

【獣害防護柵の計画的設置】

①市の補助事業に申請して、今年度以降にイノシシ対策の電気柵を設置（地元は15%負担）。

②全体の防護効果が挙がるように年次計画を作成し、被害の大きいところから逐次設置していく。

3 環境整備に関する計画



イラスト 上北古集落の風景

(1) 方針1－住みよい住環境づくり

①活動1：婦人会の再編

他の多くの集落の婦人会が解散していく中で、上北古の婦人会は今日まで継続してきた。女性どうしの交流の場としての機能を持つだけでなく、集落の伝統行事である祭りや集落行事を支えるためには、男性だけではできないことも多くあり婦人会の力が欠かせなかったからである。婦人会は地域づくりにおいて極めて重要な存在である。

一方、婦人会は行政の行事にも絡んでメンバーの負担も大きい。さらに、人口・同居世帯数の減少に伴ってメンバーが減少している。行事の量は減らせないため、婦人会が集落の各種行事を支援することが特に子どもを抱える女性をはじめとして困難になりつつある。

【自治会婦人部の設置】

解決の方策として、現在の婦人会を一旦廃止し、その代わりに自治会の下部組織として婦人部または女性部を設置する（上図）。従来は婦人会のメンバーが担ってきた様々な活動を新設の婦人部（女性部）で担う。この組織再編の実施主体は現在の婦人会であり、自治会がそれを補佐する。

自治会婦人部（女性部）では、上北古に居住する全ての女性が参加する。

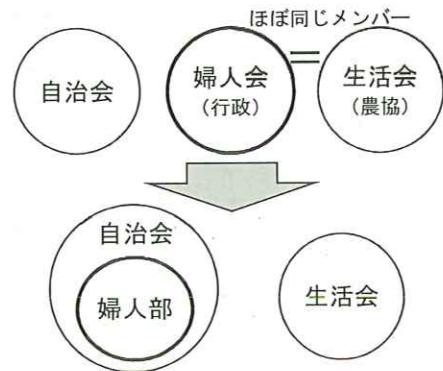


図 現在・将来の自治会・婦人会・生活会組織図（計画中）

→今後の手順として、

平成27年度の総会で婦人部の設置を提案する。活動内容は従前の婦人会活動を参考にして、取捨選択する。

なお、婦人会とメンバーが重複する生活会は現在の形で存続させる。生活会は農協の婦人組織であり、農協の支援を受けて、ゴキブリ団子づくりや味噌づくりなどを行っている。

②活動2：安全・安心の道路整備

道路については、不満の第4位に事故多発・危険箇所があるという指摘が挙がっている（住-20）。また、必要な整備においても道路の指摘が比較的上位にランクインしている（4位：集落内道路、5位：幹線道路、住-22）。

具体的な対策は以下のとおりである。基本的には、市へ要望を繰り返し伝えることで、早期の実現を図る。

【ガードレールの設置・延長】

ことりばべいけ
小鳥喰池余水吐から水路に沿っての南北道路にガードレール設置を要望する。

※ 平成31年度にガードレール設置

【一旦停止標識の設置】

危険な交差点には一旦停止標識の設置を要望する。具体的な場所については今後、調査・検討する。

【街灯の設置】

街灯の設置は、整備要望の第1位であった（住-22）。

今後も細かく住民の要望を調査しながら街灯設置の要望を継続していく。

【カーブミラーの設置】

カーブミラー設置が望ましいと考えられる交差点を検討し、設置を要望する。

【道路の拡幅】

小出上池余水吐から西にカーブする道路は見通しが悪くまた道路幅が狭いため危ない場面が多くある。淡山疎水の敷地まで道路幅を拡張するよう要望する。

また坊主谷交差点から北古口に至る道路で車が交差しやすいよう、道路際の側溝に溝蓋を取り付けることを要望していく。

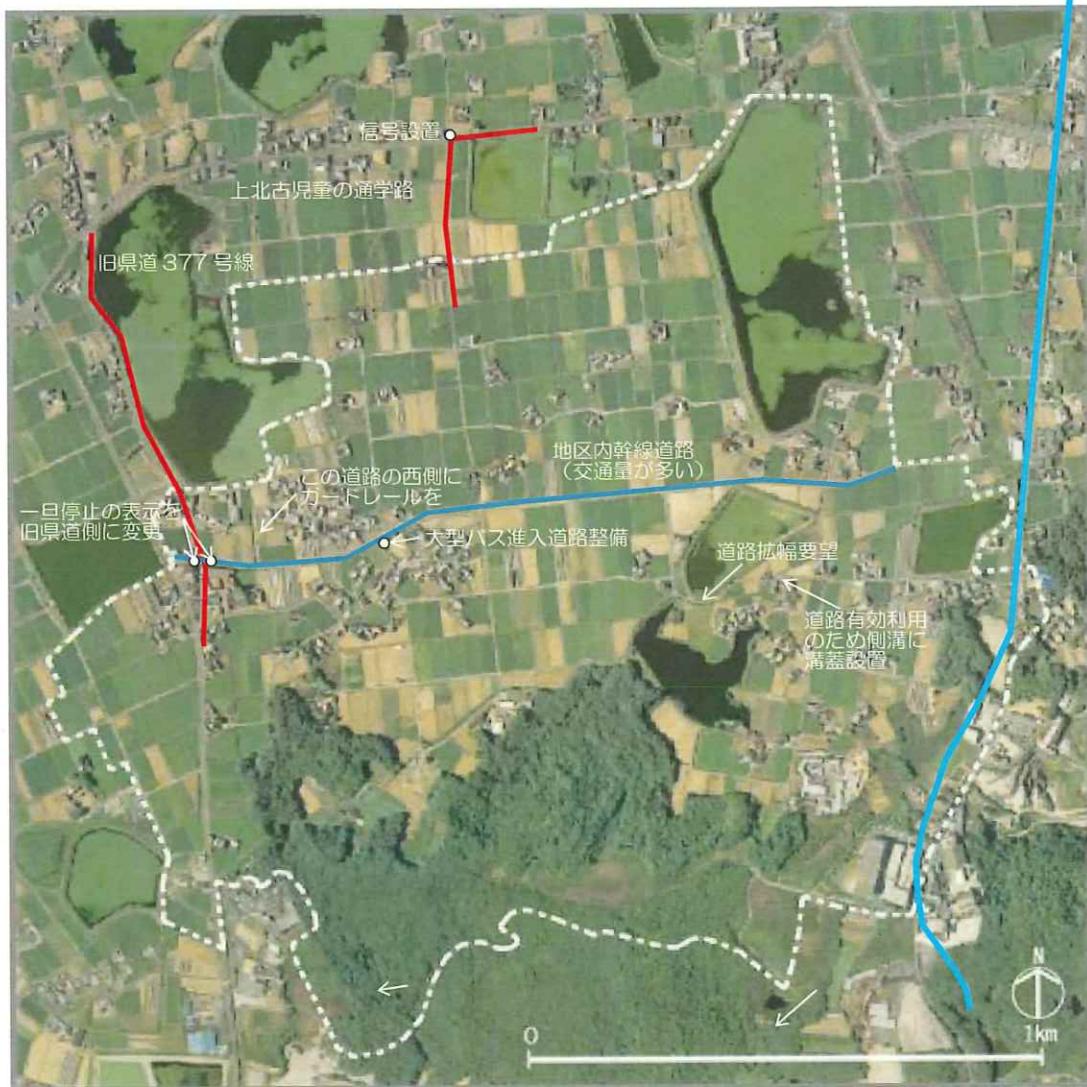


図 道路整備要望箇所

③活動3－大型バス進入道路の整備

【幹線道路沿いの橋の拡幅】

都市との交流など、上北古では大型観光バスを利用する機会がしばしばあるにもかかわらず、地区内にはそのようなバスを駐車する適切な場所がない。

現在は地区内幹線道路上に駐車してバスへ乗降を行っているが、幹線道路の交通量はとても多い。平成27年に国道175号線のバイパス初期工事が完了すると、さらに交通量が増加することが予想される。このため、幹線道路上での乗降がさらに困難になると考えられる。

よって、地区内道路に停車することを可能にするため、公民館北側の三叉路の入り口付近の橋を上北古公園北西側へ広くして、観光バスが容易に進入および転回できるようにすることを要望する。

なお、公園側は上北古地区の土地であり、その土地を利用して橋の幅を広くすることは可能であるが、公園北側の幹線道路は神戸市の管理下にあるので、市との調整が必要である。また、拡幅費用の支援を市にお願いしたい。



図 対象の位置(白丸)



図 橋を広げる部分（青線内部）

④活動4－ネズミ・虫・悪臭の防止

アンケートにおいて、虫やネズミの問題、悪臭などの指摘は上位に出ていた(住-20)。よって、現状からの改善が望まれる。

⑤活動5：産業廃棄物の焼却に伴う大気汚染の防止

【環境に無害な燃やし方をお願いする】

分科会では、午後3時頃までタイヤなどを野焼きしているという指摘があった。

焼却炉が故障しているので野焼きし、煙が出ているとのことであったが、長期間改善されないままである。

→方策として、

里づくり協議会から、市環境局のクリーン110番(331-9110)に通報し、市に指導してもらう。

⑥活動6：ゴミの不法投棄の防止

ゴミの不法投棄はアンケートでも困っている点として指摘されている（住-15）。

→方策として、

不法投棄に狙われやすい場所については、以下の取り組みを実行する。

【ゴミ捨て禁止の看板を設置】

【草刈り・清掃による投棄しにくい空間の演出】

⑦活動7：コミュニティバスの共同運行実現に向けた働きかけ

アンケートの結果、交通の便が悪いという不満が極めて多かった（住-20）。また、自由回答欄にも公共交通の改善を強く望む声が多くあった。

公共交通の便が悪いと、車を使えない高齢者と子供にとっては生活の利便性が大きく低下する。コミュニティバスの運行実現はこの利便性の問題を大きく改善することにつながるであろう。

しかし、上北古集落が単独で解決できる課題ではない。周辺集落と協力し、要望の声を大きくする必要がある。

→方策として、

【神出地域パートナー推進会議で提案する】

さらに時間かけて、以下の取り組みを実行する。

【神出町全体でコミュニティバス運行実現の機運を盛り上げる】

【アンケートなどによりルートや時間帯の需要を把握する】

⑧活動8：大溝浚え、ため池土手の草刈り実施継続

古くから上北古の農業を支えてきた大鳥喰池の掛け溝の清掃作業は、農家ののみならず上北古に住む住民全ての義務であるとして全員参加の形を継続していく。

また上北古に存在するため池の土手草刈りも、土手の保存と美しい景観の保持と言う点で農家および非農家の有志にて草刈りを行い、また消防団の協力で壮大な草焼きが実施されているが、これも継続していかねばならない。

近年これらの活動に対して「多面的機能支払い交付金制度」の中で「農地維持支払い」による交付金の支払いを受けられるようになったため、継続実施も容易になった。

⑨活動9：地域の清掃活動

荒ゴミ置場や公共用地、墓地などでは隣保ごとに持ち回りで清掃活動が行われている。これらの活動は上北古の美観維持のためにとても重要な役割を果たしており、引き続き実施していく。

4 土地利用に関する計画



イラスト キャベツ畑の風景

(1) 方針1—他出子弟のUターンを組み込んだ土地利用計画の検討

①活動1：他出子弟のUターンを組み込んだ土地利用計画の準備

【他出子弟のUターンを見据えた土地利用計画の準備】

アンケート調査では、土地利用についての住民の関心はそれほど高くない（住-11）。おそらく、回答者の多くは、現在、土地利用の変更に関する具体的な要望を持っていないからであると推察される。しかし、他出子弟がUターンを具体的に検討しているような場合は、当事者はもちろんのこと、集落にとっても大きな問題である。将来を見据えて、その用地を計画的に配置した土地利用計画を準備する必要がある。

【土地利用に関する基本的な考え方】

上北古地区内の土地利用については神戸市の条例にある「人と自然との共生ゾーンの指定などに関する条例」に基づき、地域環境を阻害する開発行為を抑制することが必要である。

開発実施者が土地利用を行う場合には神戸市に行行為の届出が必要である。また、行為の内容により、神戸市の基準に基づいた里づくり協議会の承認および里づくり計画における位置付けが行われることが条件となる。

上北古里づくり協議会では、開発事業者から、里づくり協議会の承認および里づくり計画における位置づけを求められた場合には、会長独自の判断ではなく、必ず役員会にて協議し、承認の有無の判断を行うこととする。

なお、現在定められている「農業保全区域」および「環境保全区域」については、これを変更しないものとする。

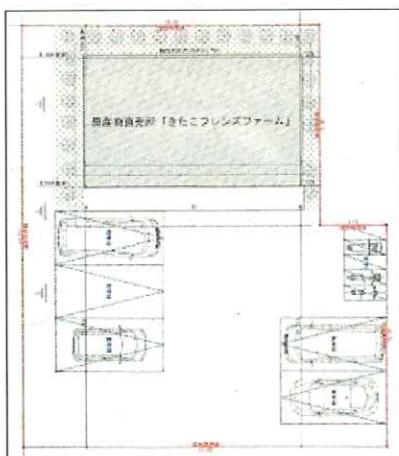
【計画への位置づけ】

以下の「計画への位置づけ」を土地利用計画に追加する。

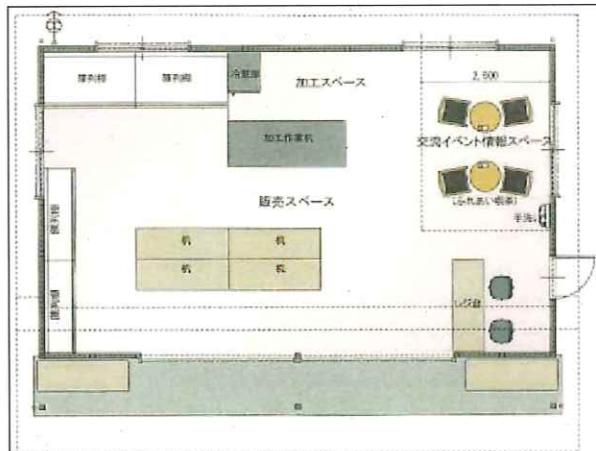


土地利用	駐車場・洗車場	[平成 28 年 5 月 31 日 認定]
	位置及び面積	神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521-14 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521-23 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521-24 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 4824-1
	農村用途区域	環境保全区域
	用途の概要	上記計 4 筆・11,360 m ² の内 4,400 m ² を駐車場・洗車場として整備し、残りの 6,950 m ² を緑地として保全する。
位置付け理由		このたび、当協議会に対し当該施設計画の内容説明があり、計画の土地が環境保全区域に位置し、土地所有者の駐車場・洗車場としての利用ではあるが、周辺環境に配慮した土地利用を行うこと・問題が発生した場合誠意をもって対処することが文書にて示されていることから、計画に同意し当協議会の里づくり計画に位置付ける。

施設の用途	里づくりの拠点施設	[平成 30 年 8 月 27 日 認定]
	位置及び面積	神戸市西区神出町宝勢字水出下 4574 雜種地 8,671 m ² のうち 306.93 m ²
	経営主体	上北古里づくり協議会
	農村用途区域	農業保全区域
建物の概要		①都市住民と地域住民の交流に資する施設 交流イベント情報の提供及び受付 ②地元農産物の供給施設加工販売 地元特産物及び加工スペース。但し、加工については段階的に整備していく。 ③その他農業の振興、農村の活性化に資する施設 会議、ふれあい喫茶等
位置付け理由		地域農産物等の直売所を建設し、「里づくりの拠点施設」として位置づけ、集落の活性化を図る。



配置計画図



間取り計画図図

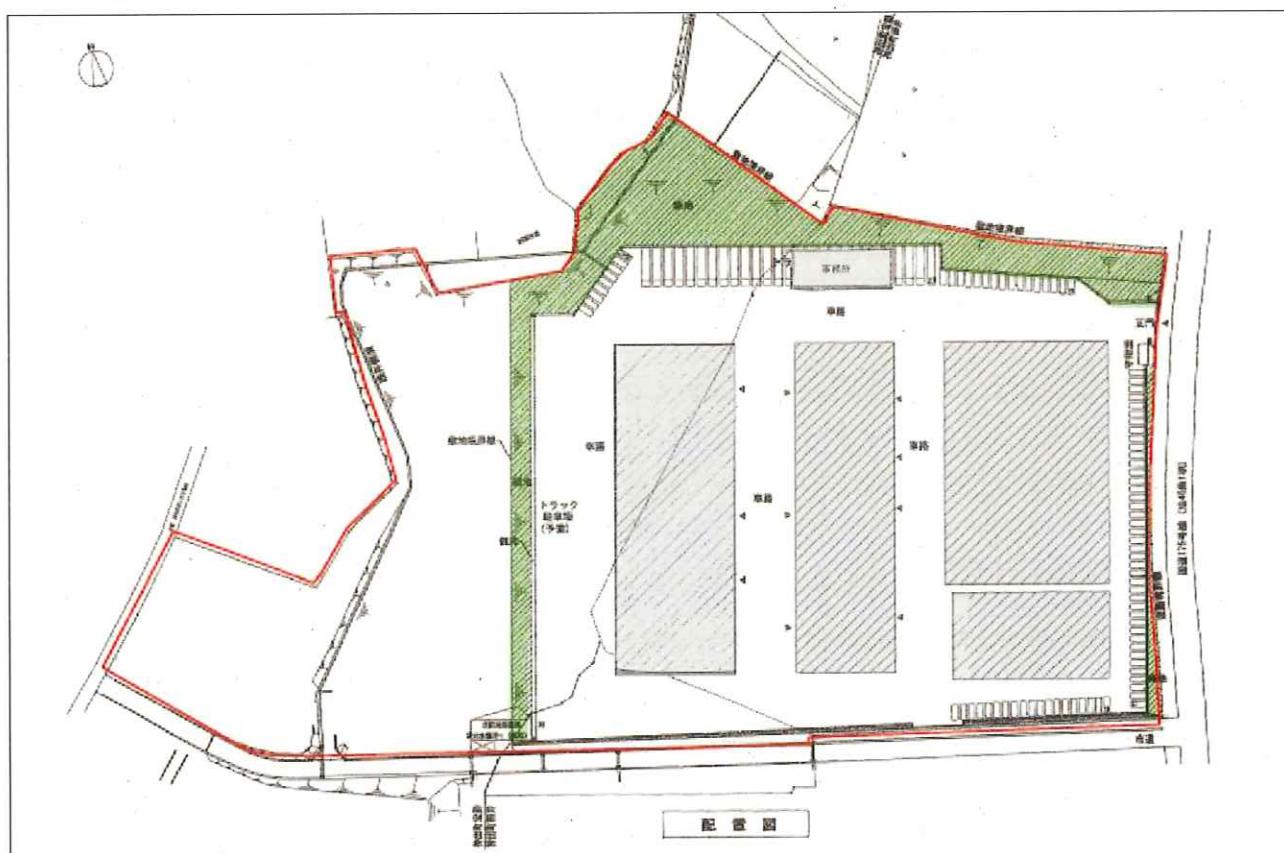
(3)

特別積合せ貨物運送関連施設

〔令和2年12月21日申請〕

土地利用	位置及び面積	神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521番 32 1,646 m ² 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521番 34 3,041 m ² 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521番 35 1,699 m ² 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521番 38 8,333 m ² 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 521番 138 317 m ² 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 557番 833 m ² 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 558番 1 554 m ² 神戸市西区神出町宝勢字坊主谷 559番 1 2,063 m ² 計 8筆 18,486 m ²
	農村用途区域	環境保全区域
用途の概要	上記計8筆・18,486m ² を特別積合せ貨物運送関連等施設として整備する。	

位置付け理由
本件は、既存施設を利用して特別積合せ貨物運送関連等施設として20数年来営業しているが、このたび、当協議会に対し、国土交通省からの指導もあり、事業敷地のエリアの位置付けをしたいとの申し出があった。
当該事業者は、行事や周辺美化並びに地域の防火水槽(40t→100t)を増設するなど里づくり事業に積極的に取り組んでおり、位置付けに際して周辺環境に配慮した土地利用を行うことや問題が発生した場合誠意をもって対処することなどを確認し、里づくり計画に位置付けることとした。
なお、上北古と田井の区域をまたぐ土地利用であり、田井里づくり協議会と情報を共有し位置づけを行ったものである。また、今後も田井地区及び事業者と情報を交換し良好な関係を築くことが重要である。



5 景観保全および形成に関する計画



イラスト 上北古集落のシンボル 花壇

(1) 方針1－美しい景観を守る

①活動1：花壇の維持

【花壇を維持する】

この花壇は上北古のシンボルにもなっており、これまでも注目度は高い。

直売所が完成すれば、さらに花壇の見物客が増えることになる。

たいへん大きな花壇であり、その維持には大きな負担が伴う。



写真 現在の花壇

→方策として、

美しい花壇は今後も維持する。

区画の見直しは今後、検討する。

神戸市の花の苗の補助を活用する。

②活動2：ため池の維持

【ため池を維持する】

高齢者などが散歩するにあたっては、交通量の多い車道ではなく、ゆったりと歩ける歩道の整備が望ましい。

一方、上北古集落内にある大鳥喰池の眺望は特にすばらしい。したがって将来は池の堤体上に遊歩道などのハード整備を行いたい。

ただし、現在では事故防止のため、池の廻りに近づくことを禁止している。柵を設けるなどして、安全に十分配慮しつつ整備する必要がある。

加えて近年中の実施要望事項として、大鳥喰池内にある小島の整備がある。この小島は古くから祠があり、大鳥喰池のシンボルとなっていたが、近年は数多くのヌートリアが水面近くに巣を作り、島を浸食している状況である。

よって、この小島の修復工事を実施したい。可能であれば橋を掛けて小島に行けるようにもしたいとの希望がある。

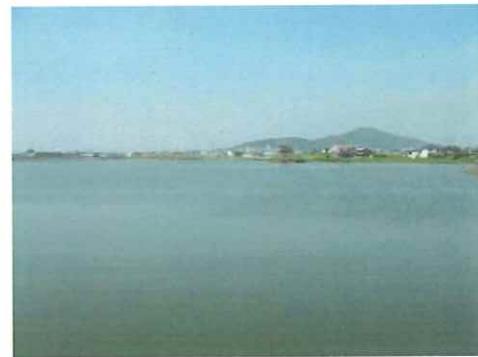


写真 現在の大鳥喰池

6 市街地との交流に関する計画

(1) 方針1－「誰でも参加のちょいと農業」プロジェクト

里づくり計画を作成するにあたって実施したワークショップでは、地域活性化の方策として直売所の設置をするべきだという提案が為された。この提案は、作物を売る機会を増やすことによる農地の有効利用・生産者の生きがいの創出・集落内の話し合いの機会の創出など、重要な目標を達成しうるとして、たいへん活発に取り上げられた。

①活動1：運営体制づくり

里づくり協議会内に新たに直売部会を設置し、直売所を運営する

里づくり協議会が主軸となり、営農組合、自治会、婦人会、消防団などが連携
直売所に出荷する生産者グループを結成する（誰でも参加できることが重要）。

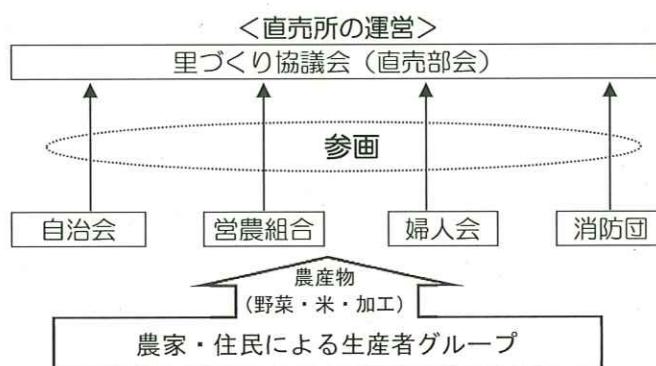


図 直売所の組織体制のイメージ図

②活動2：直売所の先進事例の視察

神戸市の斡旋により、小寺地区など5つの直売所を里づくり協議会のメンバー10名で視察した。視察を通して、上北古の直売所について次のような意見をまとめた。

(1) 直売所の開設に向けて、直売部会を立ち上げなければならない。

直売部会は、直売希望者で構成され隨時会議を開催する。

(2) 直売所のレジには、女性が必要。集落内で、レジをしてくれる女性を探さなければならない。

(3) 直売所の設置に際しては、里づくりの拠点施設の設置支援を市にお願いしたい。

③活動3：直売施設の設置

直売所の設置場所は下池パークホール前とする。

国道175号線から直売所まで客を誘導する案内看板を複数、設置する。

神戸市に直売所の開設支援を要望する。特にテントの設置にあたり、神戸市からの助成をお願いしたい。

テントによる直売所は平成27年実現した。

今後、仮設テントから常設できる建物の設置を進める。

直売所のそばや交通量の多い場所には幟を立てる。



図 直売所候補地



図 直売施設配置図

④活動4：上北古ブランドのマーク作成

地名を元にデザインする。

上北古の住民（子どもなど）が原案を作って、それを専門家に依頼して完成させる。

⑤活動5：品物の確保

品目は米や季節野菜など。

品揃えが途切れないようにする（生産者グループで推奨作目を共有する）。

たとえば、冬にはキャベツ、ニンジン、白菜、大根、ゴボウが収穫される。



⑥活動6：その他

開始予定期を検討し、早期に決定する。

売り子は自治会で募集するが、最初は営農組合や婦人部（女性部）のメンバーが中心になる。女性の売り子が必要であることを留意する。

開店初日にオープン記念イベントを催して、直売所の存在を周知する。

（2）方針2—農業を通じた都市との交流

①活動1：日帰り農村体験の実施

平成26年9月、上北古里づくり協議会主催で、都市との交流を目的として兵庫区の子どもたちを招いて日帰り農村体験を行った（P.88 参考資料参照）。子どもたちは上北古の住民とともに稲刈りや餅つきをしたり、竹馬に乗ったり、子牛とふれあったりというような体験をし、おみやげに1キログラムの新米を持ち帰った。子どもたちにはたいへん好評であった。

上北古の活性化にも貢献するため、同様の交流イベントについては、里づくり協議会として可能な限り対応する。

（3）方針3—外部・他出子弟に向けた情報発信

①活動1：集落ホームページの開設

【他出子弟アンケートの分析結果】

他出子弟へのアンケート結果の分析によると、他出子弟は時間距離によって2つのグループに分かれる。

第1のグループ：集落から時間距離30分以内の近隣居住者。頻繁に実家に帰り（他-16）、農作業を手伝う（他-17）。しかし、既に近くに住んでいるので、集落内には戻ってこない割合が高い（他-19）。

第2のグループ：帰省に1時間以上かかる遠方居住者。簡単には帰省できないし、農作業も手伝えない。しかし、将来帰るつもりと考えている世帯が含まれる（他-20）。また、両グループでは、農地転用についての考え方には差がある（他-18）。

第2グループには、「ふるさと」の状況をこまめに伝えることでUターンを促すことができる。しかも、他出子弟の9割はネットを使っている（他-5）。

【上北古集落ホームページの開設】

上北古の住民に対するアンケートでも、集落のホームページを開設してほしいという回答があった（住-29）。

他出子弟、特に第2のグループにとっては、上北古に関心を向けさせる効果がある。集落の日常生活やお祭りなどの行事を頻繁に伝えることで、彼らは、後ろ髪を引かれる思いをする。

フェイスブックのページであれば、そこに上北古の住民が投稿するだけなので、管理が簡単で使いよい。

直売所の宣伝やイベントの告知など、多面的な活用が期待される。

7 集落行事に関する計画



イラスト 大歳神社



イラスト ふとん太鼓

(1) 方針1－集落の伝統や文化の維持

下表のように、上北古集落は多くの行事に取り組んでおり、それが住民の誇りを高めている（住-19）。しかし、その継続を負担と感じる向きもある。

平成25年度 年間行事予定と当番表

月	定例役員会	自治会	岩岡神社	大歳神社	公共用地清掃	荒ゴミ置場清掃	墓地清掃	その他
1	上・木津屋	会計監査定期総会		自治会3役役員初詣		西條	下北古	池の土手草刈り（水利）婦人会総会
2	坊主谷			老人会		浦西	下北古	池の土手焼き（水利・消防）
3	前側・西條			老人会	○ 上條	浦東	下北古	
4	浦東・浦西	会費徴収	春祭り	老人会		前側	下北古	グランドゴルフ焼き肉
5	上・木津屋			老人会	○ 前側	木津屋	浦東	大溝浚え
6	坊主谷			老人会		西條	木津屋	転作用地確認（農会）
7	前側・西條	自治会だより発行		老人会	○ 木津屋・西條	浦西	坊主谷	太鼓土用干し（消防）神出町納涼祭（神出町）
8	浦東・浦西	会費徴収		浦東		浦東	各隣保	ソフトボール大会・ボーリング大会（JA）
9	上・木津屋			木津屋	○ 浦東・浦西	前側	浦西	敬老のお祝い（神出町）
10	坊主谷		秋祭り 草刈り (木津屋・西條)	坊主谷		木津屋	前側	神出町文化祭（神出町） 神出の里ウォーキング 共同募金 ふれあいフェスティバル（農会）
11	前側・西條			上條		西條	西條	
12	浦東・浦西	会費徴収	乙子祭り	浦西		浦西	上條	

①活動1：伝統行事の保存と改善

他出子弟の自由回答にも「大人になってから行事の大切さが身に染みた」という声があるなど、多くの人が伝統行事を重要視している。太鼓をはじめとする良き伝統を積極的に守っていく必要がある。

岩岡神社では、春祭りや秋祭り、乙子祭りが行われている。地蔵盆はお地蔵さんを8月23日にお参りする伝統行事で、「おせったい」ではお菓子をふるまう。このような行事には集落内外から多くの人が集まり、盛大に行われる。

【祭りを維持する】

前掲の表に示すように、上北古では伝統行事や祭りが毎年数多く行われている。

一方で、祭りの食事についてアンケートの回答でも、少數ではあるが婦人会が「関東炊き」を準備するのが大きな負担であるとの声もある。

本件はかなり古くから行われてきた上北古伝統の「関東炊き」を止めることであり、多くの住民の失望が予想される。

上北古内での大方の見方は、上北古の太鼓は江戸時代では須藤家がそれを保存し、祭りの際の酒・食事は同家が村民のために準備していたものであるが近年では自治会がそれを引き継いでいると言うものである。

従って、この祭りの関東炊きとおにぎりは上北古の太鼓の歴史と共に存在するため、時代にあった方法で負担ができるだけ軽くし、皆が気持ち良く伝統行事を保持する方向で前向きに検討を進めることとする。

本件は婦人会の構成と将来の姿にも関連するので別途「婦人会の再編」の項目で検討している。

【太鼓を守る】

「ふとん太鼓」と呼ばれる上北古の太鼓の歴史は古く、元禄の時代に神殿開発を担当した明石藩士、須藤重大夫が開拓作業の村民の苦労に報いるべく淡路から中古の布団太鼓を購入し、天ヶ岡村に建立した神社に北古新田村住民が打ち揃って天ヶ岡村まで担いで奉納したのが最初と言われ、現在の太鼓はそれから3台目で江戸後期の弘化年間、西暦1840年頃の作であると推定されている。祭りが終わると消防団（古くは青年団）により非常に丁寧に掃除がなされ、防虫処理も完璧に行い大切に管理されている。このことはまた古くからの上北古の伝統である。

岩岡神社の秋祭りでは、合計8台の布団太鼓があるがその中でも上北古の太鼓は最も古く、神社内を先頭切って廻ると言うことが今も続いている、上北古の住民のみならず、他出子弟を含め数多くの人が集まる年間の最大行事である。

（『双嶺の郷』より一部引用）

太鼓の乗り子を確保する方法として、ホームページを活用し、他出子弟を祭りに呼び込む。

【他出子弟の子どもに上北古のDNAを植え付ける】

他出子弟本人には、上北古集落での生活体験や祭り体験がある。しかし、その子ども（実家の親からみればその孫）にはない。他出子弟の子どもには上北古のDNA（地域の「遺伝子」）がまったく受け継がれないのである。

他出子弟の上北古に対する意識は弱い。よって彼らを戦略的に取り込む必要がある。まずは、他出子弟の子ども（とくに練習に通える近隣居住者）が神輿の乗り子になるシステムを制度化する。

「他出子弟の子どもが保険に入ることができないので乗り子にさせられない」という指摘が分科会であったが、保険会社に問い合わせたところ他出子弟の子どもでも保険に加入できることが明らかになっている。

【住民が郷土の歴史を学ぶ】

集落に居住している若い世代はその70%が上北古の伝統行事に誇りを持っている反面その過半数以上が地域の歴史を良く知らないと言うアンケート結果もあり、高齢者の知恵と文化もうまく伝わっていないことが伺われる。そこで、まず、異なる世代が交流する機会を設け、上北古の歴史を学ぶ必要がある。これが長期的な観点では、上北古の地域振興につながるといえる。

【その他の伝統行事の紹介】

自治会活動には属していないが、上北古内には古くから伝わる伝統行事が数多くある。これらは次第に衰退の方向に向かっているようであるが、歴史的な伝統行事復活の機運は全国的に広がっている。神出町内でも上北古は古い伝統を良く保持しているとの評判であり、上北古地区ではこの伝統を守ることを誇りとしたい。

下記の伝統行事が今も続いている。

大歳神社燈明番（第1章大歳神社の項目を参照）

稻荷講 初午参り

伊勢講

愛宕講

地蔵盆

また現在は見られないが、戦後までは5月の鯉のぼりの季節に菖蒲湯、天竺万竺（てんじくまんじく、竹の竿の先に餅花と菖蒲を飾り、庭先に高く立てたもの）などがあった。男の子ができたお家はぜひ復活してほしい。

女の子のおひな祭りは今も続いている。

(2) 方針2－集落行事の継続

①活動1：運動行事の継続

春にはグランドゴルフ大会が催されている。以前はソフトボール大会や卓球大会が催されていたが、全ての世代で気軽に参加できるようにとの配慮から種目が変更された。

8月にはJA主催でソフトボール大会とボーリング大会が催される。ソフトボールもボーリングも上北古チームはとても強い。平成26年には両チームとも優勝した。運動行事には、地域の活力と「我々意識」を高める力がある。よって、行事の継続が望ましい。

ただし、運動行事に関して、アンケートでは改善すべきという回答が比較的多かったので、実施のスタイルについては、今後、里づくり協議会で検討する（住-25）。

②活動2：集落内交流活動の継続

例年4月には、下池市民公園でグランドゴルフ大会が行われ、その後に地域総出で焼き肉大会を行っている。他にも、隣保ごとで行く旅行など、地域内で行われる交流行事によって、住民の絆が育まれている。これらの行事を継続して実施する。



ふとん太鼓 イラスト:定井静香